

令和2年度第1回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 令和2年9月1日（火） 午前10時00分～午前11時30分

【ところ】 池田市役所 3階 議会会議室

【出席者】

■委員：中川会長、村瀬副会長、蒲生委員、川北委員、井尻委員、村上委員、牛嶋委員

■事務局：衛門総合政策部長、石田総務部長、藤井総務部次長兼人事課長、
森本総合政策部次長兼財政課長、檜垣行財政改革推進課長、
行財政改革推進課河北主幹、行財政改革推進課奥田主事

【傍聴者】 0名

【内 容】

1) 開会

＝事務局から配付資料の確認＝

2) 議事

池田市行財政改革推進プランⅢ令和元年度最終報告(案)について

＝衛門部長から中川会長に「令和元年度における池田市行財政改革推進プランⅢの取組状況に関する意見依頼書」を手交＝

＝事務局から配付資料について説明＝

＝質疑応答（抄録）＝

委員：P10の地域分権フォーラムについて、取組はコロナのこともあり現在行われていないが、制度自体を見直すということか、見直しの程度がよく理解できなかった。

P13の敬老会館の見直しについて、1年後ろ倒しということで本当にいいか、それとも取組自体が見直しなのか。この取組は行わないという話を聞いた。

指定管理者制度を導入している、例えば駐車場や城跡公園の管理は、財政的にうまくいっているのか疑問を感じた。

委員：地域分権制度の見直しについてはどの程度の見直しなのか、廃止も含めて考えているのか。もし大幅な見直しということであれば、「市民意識調査」を実施したうえで見直しをするべきではなかったか。

事務局：地域分権関係の質問に回答する。市長が変わり、予算枠を地域に渡す制度の根幹に当たる部分について議論をしてきた。具体的には去年地域に2回、市長自ら入

ってコミュニティ協議会の方々とお話しをさせていただいた。今年最終的にもう一度回ってお話させてもらう予定が、コロナの影響があり議論が止まってしまっている。見直し自体が実際のところ1年先送りになる予定である。

意識調査については、今年度総合計画の意識調査とは別に、地域分権の分も合わせてアンケートを9月頃に実施予定である。その結果を受けて、今後制度見直しをどうしていくかの議論をさせていただく予定。

事務局：「敬老会館、養護老人ホーム白寿荘を中心とした周辺施設の再編整備」という取組について。周辺施設の整備計画に一部見直しと記載しているが、例えば保育所や市営住宅については、担当課ですでに動いている状態と聞いている。敬老会館、白寿荘についても、測量・境界確定等の事業を令和2年度以降実施していくと聞いており、中止になったとの情報は把握していない。また指定管理について、例えば昨年度に大阪府から移管を受けた府営住宅と市営住宅と合わせて指定管理に出すなど順次進めており、順調と考えている。

委員：危機管理のP7の防災無線の取組は達成となっているが、私の住んでいるところからは夕焼け小焼けは聞こえても人が話す言葉は聞きづらく感じ、外に出ないと聞こえないのかと疑問に思った。アナウンスの指導等はされているのか。

事務局：行政防災無線については、音の到達範囲の調査を実施している。それによると到達率は、市域エリアにおいて屋外で3割と聞いている。防災無線の音声はあまり大きくすると問題もあるが、必要な情報が届かないことでは意味がないため、随時検討し必要な情報をお届けできるような形で進めているところ。

委員：2点質問。P11のAI技術を活用した保育所入所選考について、初年度はチェック作業が発生し人件費50%までは至らなかったが、来年度は達成できそうなのか、またP10の窓口業務の申請書読取にAI-OCRのトライアルを行い効果の検証と課題の抽出を行った取組について、今後の見込み等の記載があればよりわかりやすいと思った。もう1点、P4についてプランⅢから新規で取り組まれている働き方改革の推進について、説明の中では定性的な報告内容で「達成した」ということだが、実際働く方々の働き方改革が本当に達成されたのかどうか疑問に思った。働く立場から見ると、一人ひとりの意識の改革や、本当に働き方変わったという実感が得られたら達成といえるだろうが、報告資料は実際に整備した制度の内容にとどまっている。例えば施策を実施する前後に職員の意識のアンケートを行い、効果を定量的に測れるようにすることも一つのアイデアではと思う。

事務局：AI を活用した保育所の入所選定について、来年度の担当課の見込みとしては、人件費相当額を減らすことは可能と考えられるが、目標にある 50%削減まで至るかはいまのところ不透明であるとのこと。AI による入所判定は全国的にも実施されている取組だが、人件費削減までは至らない自治体も多いようで、今後は入所判定、選考通知の送付といった事務作業をいかに効率的に進めていけるかにもよると考えられる。詳細は令和 2 年度以降の取組実績にお示ししたい。

AI-OCR のご質問について、昨年行財政改革推進課で AI を使った読取作業を実施し、税の申告書などの読取テストを行った。結果は非常に高い読み取り精度であったものの、全国的に統一されているはずの様式が、発行元の違いにより微妙に記入欄にずれ発生し、設定した読取範囲とずれてしまい記入内容が読み取れない事象が発生した。そういった問題を解決する必要があるとか考えているところ。

事務局：働き方改革の一点目の会計年度任用職員の導入について、今年度から制度を導入し各市の人事担当者と議論しているところだが、導入時の想定とは違う方向に進んでいるという自治体もあり、我々も各課から意見等をいただいている。10 月から始まる令和 3 年度予算ヒアリングの際に意見交換をしながら、よりよい制度に仕上げていきたいと考えているところ。

もう一点の新型コロナウイルス感染症対策として進めている制度について、職員団体の役員と常に意見交換をしながら整備しているが、点検が必要だと考えており、よりよい制度に向けて進めていきたい。

委員：私が申し上げたいのは、働き方改革についての定性的な実績評価をできるだけ定量的にということと、本当に達成できたのか評価を再度ご検討いただきたい。

委員：用語について、P5 の一番下の「外国にルーツを持つ子ども向けの学習支援をボランティアの協力により実施」の「子ども」というのは、対象年齢や来日してからの日数や年数など対象者の基準を明確にしたほうがいいかと思う。P11 の下から 2 つ目の取組実績の中にある「ICT」という言葉について、「ICT」の訳は「情報通信技術」でよろしいか。() 書きで補足を入れた方が丁寧かと思う。

事務局：「外国にルーツを持つ子ども」について、対象者の年齢層や来日歴などを明確にし、備考欄が取組実績欄の「子ども」のあと等に追記予定。また「ICT」については、「情報通信技術」ということになるが、用語解説欄にて追加説明する。

委員：P4 の働き方改革について「会計年度任用職員の制度が変わるのでこのように取り組みます」と聞こえて、スケールが小さく感じた。2 点目の新型コロナウイルス感染

症に伴う勤務体制の整備は、令和2年度の話という理解でいいか。

P20の保健所整備の備考欄にある「令和2年度以降、事業を廃止する」というところは、何の事業を廃止するのかを書いた方がわかりやすい。

P22の(2)①「市ホームページ等その他の情報発信ツールを有効に活用する」の取組項目が全てP7の再掲であり、これでいいのか。P22の「ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信」の備考欄について、P7には文言があるが再掲には書かれていない。

この報告書全般的に、P3の目標も取組状況の各項目も概ね達成しており、行財政改革推進プランⅢの初年度として優秀すぎると感じた。感想になるが、本当に池田市が改革したい課題を取り上げ、改革につなげるような推進プランであってほしい。

事務局：「新型コロナウイルス感染症に伴う勤務体制の整備」についてはご指摘のとおり取組内容は令和2年度のものであり、ふさわしくないので検討する。

委員：実施目標の立て方が抽象的すぎるのではないかと感じる。例えばP7の「つながりシート」や「ふくまる教志塾 Facebook ページによる情報発信」などの取組は、目標が「市民の登録及び活用の向上を図る」「Facebook のフォロワーの増加を目指す」となっており、目標の立て方が抽象的でどの程度の増加か具体性がなく、「フォロワー数26名」という実績も、目標達成したと評価をしていいのか疑問である。

目標の立て方について、P9「専門相談の実施」では目標欄に回数だけが書かれている。これでは最初に企画してから災害等で緊急的中止等がない限り達成するに決まっております機械的な目標設定でいいのかと疑問に思った。

私は弁護士なので、各自治体から弁護士会に委託している相談業務に行かせてもらうこともある。大阪市などではアンケートを実施し、相談内容や態度が悪ければ、市から派遣元の弁護士会へ意見を伝えているようだ。池田市の相談にもたまに行くが、私が知る限りアンケートを実施されているように思えなかったもので、市民のニーズに応えるという意味ではそのような取組をしてはどうか。

表記について、先ほどの地域分権の質問に対して、市民意識調査は実施していないということだったが、市長自身が意見交換されたのであれば、備考欄の「地域の人たちと意見交換」に「市長自らが」ということを追記してはどうか。

P11一番下の指定管理の備考欄で、その他の城跡公園などは都市公園に含まれないという理解でいいか。この表記でよいのか疑問。

また達成状況の評価への感想だが、例えばP15の「原田処理場との統合検討」について、原田処理場への統合そのものは実現する方向にはなっていないが、調整を図ろうとしたこと自体は事実。統合が実現方向に進んでいないために達成状況は「×」であろうが、調整を頑張られたという意味では「○」でもいいのではないか。

事務局：たしかに専門相談の取組のように相談会の回数だけを書いているものもあるが、取組によってどういう効果を見出すかが本来の実施目標の意義だと認識しているところ。ただ申し訳ないが現在最終報告の段階であるため、中間報告の際にたてた目標を現時点で変えることはできない。令和2年度の中間報告から、数字や指標を用いることができるものは極力盛り込むよう、目標の書き方の検討をしたい。ご指摘の専門相談については、相談後のアンケートの実施についても検討する余地があるのかも含め、今後令和2年度中間報告以降の書き方を検討して参る。

P11の指定管理の取組について、備考欄の表現を改める。

原田処理場の調整の件について、基本的に担当課からの評価をもとにしている。

「調整する」という目標に対し、担当課が実現も含めて達成状況を判断したと思われるが、たしかに報告書の記載からは「調整自体は行っており達成した」とも捉えられる。今後担当課と調整しながらわかりやすい表記にさせていただきたい。

委員：例えば「取組結果としてほとんど達成しているように見える」ことについて。当初掲げた目標が達成されているのはいいことだが、「着手する」ことが目標であれば「着手した」ことが達成になってしまう。しかし着手とは単なる行為のプロセスであり、その結果としてどういう影響、アウトカムが出てきたかという評価が抜けてしまうという弱点をご指摘いただいたと思う。どうすれば次に克服できるのか、私には未解決な問題と受け止められた。また、令和元年度もしくは2年度から目標の立て方をもう一度洗い直すべきではないかというご意見もあったかと思う。

専門相談の取組について、目標件数さえ処理できれば達成、というのは腑に落ちないところがある。アウトプットではなく、相談をしたことにより納得・解決できた、というアウトカムこそほしい。単に件数を多く処理するような数量主義に陥る危険性があるため、ものによって質的評価、アウトカムを要求すべきではないか。

全体的として大変よくできているというところに関しては、委員みなさんの総意である。現時点で目標を変えがたいことはあると思うが、次のステップに向けて備考欄で補強し記述を加える、もしくは補助指標を入れることを考えてどうか。

また、今日の指定管理者制度運用に伴う経験が積み重なってきた一方、問題が生じている事例もでてきている。池田市の運用指針もしくは事務取扱要領をみなさまに参考資料として配っていただき議論になればと思ったが、時間の都合上次回にご意見をいただきたいと思う。私個人としては、公園や駐車場、駐輪場等の定型的な反復供給サービスには指定管理者制度がなじみやすいかもしれないが、人的なサービス供給機能や専門性・教育機能を伴うような施設を指定管理者に任せることは大変リスクが伴うことだと思っている。大きく分けて、単純な反復サービス供給施設は

英語でファシリテートというが、それに対し図書館、公民館、博物館、美術館、動物園、植物園等々はインスティテュートという。後者はスキル・技術のストックがない事業者任せなければ破綻する事例も出ている。そういったことに考慮した事務取扱要領、運用指針に改良するようご検討いただきたい。

多くの質問が出た地域分権に関して、地方自治の二本柱である住民自治と団体自治の両面の改善・改革を図ることが大事であるが、団体自治のみならず住民自治もしっかり取り組み、防犯・防災であれ地域のことは地域で頑張ることができなければ、限りなく団体自治にかかる負荷が増えていくため、住民自治の制度である地域分権制度も十分に強化していくことが基本方向であると思っている。今日は何人もの委員がこの地域分権について意見を述べられ、引き続き重点課題であると理解した。

事務局：まず大きな行財政改革の目標について、先の推移を予想しながら、例えば財政調整基金残高 20 億円ということを目標設定したが、読めない税収等の部分でいい方向に転んでおり、令和 4 年度末時点でなんとか 20 億円を堅持したいという目標をすぐに達成しているが、今年度でも 30 億円程度を取り崩す予算であり決して安心はしておらず、引き続き頑張っていきたい。またご意見のとおり実施目標に「どのような効果を期待して」というアウトカムの部分について、備考欄又は別に欄を設けるなどして検討させていただく。

指定管理の件について我々も一番気を付けなければならないのは、指定管理とはあくまで「市の権限をその団体や会社法人に委ねる」ということで民営化ではないということ。「法人に委ねている」といって職員も関知しないことが一番危険であり、またそこをチェックできる職員が居続けなければならないと考えている。地域分権制度は、住民自治を疎かにするということではなく、例えば危機管理などの情報が集まり、コミュニティがしっかりしていくことを重点化していきたいと富田市長は申しており、現制度をさらに発展させようと考えているところ。

委員：指定管理のことで質問。城跡公園は民営化されたわけではないのか。指定管理者が変わり、これまで無料で借りられていた部屋が有料化されると聞いた。

事務局：市の施設なので、使用料をいただく場合は市の条例で定めが必要。例えば今の指定管理者から市に協議があり、1 時間の使用料をいくらにすると協議した後、市の条例で定める必要がある。その部屋で自主事業的にサービスを提供するのであれば別途協議になるが、新たな指定管理者が勝手に市の施設を使って使用料としてお金をとることはできない。状況を担当部署に確認させていただく。

委員：動物園は指定管理されていないのか。

事務局：すべて指定管理されている。公園自体はこれで全て指定管理者制度が導入された。

委員：他に何かご意見がなければここで意見書に向けての議論はいったん終了する。

私たちには、現在の池田市の行財政改革について軌道修正を図る役割があると思っている。また大事にしないといけないのは、無駄なコストは省かなければならないが、全てコストを下げろという話ではない。コストとは「費用」とも訳すが実は「手続き」もコストである。余分な時間がかかる、人間の心が乱されて嫌な思いをする、病気を患う、職員が嫌な思いをして鬱になり休職するというのも実は「コスト」と思うと、コスト概念が少し変わるのではないか。行政職員にコスト削減を迫る時代はとうの昔に終わり、今はより知恵を絞り、より透明性を確保したコストの下げ方やパフォーマンスを上げる方法について考えていく時代であり、行政側も意見がほしいと思っているだろう。みんながいきいきと働く環境づくりのための提案やシステムの変換、スクラップ&ビルドをしながら新たな事業の提案や投資先の変更など、資源の再配分に関しても意見を言うべきではないのかと思う。

3) 事務連絡

事務局から委員会の今後の予定について説明

4) 閉会

次回開催は令和2年10月1日(木)

以上